

保護者様

磐田市教育委員会
磐田市立青城小学校

台風等による暴風時の対処について（通知）

新学期を迎え、学校では子どもたちの元気な声が響き渡っています。保護者の皆様にはますます御清祥のことと存じます。日ごろは学校教育に御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、学校では、台風等による風水害の自然災害に備えて、下記のとおり対処をいたしております。各御家庭におかれましても掲示をしていただいでスムーズに対処できますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 台風等の接近に伴う「注意報」発令の時

（1）登校前

原則として登校

（台風の進路により、今後警報発令が予想される場合は自宅待機...地区連絡網で連絡すると共にメール配信します。）なお、メール配信するのは、以下「いわたホッとライン」に登録されている方のみです。

（2）在校時

午前中発令・・・学習を続けますが、状況により下校させる場合があります。

午後発令・・・原則として下校します。

いずれの場合も、学級連絡網で連絡すると共にメール配信します。この場合の下校は、各家庭による個別の引渡しとなりますので、学校への迎えをお願いします。放課後児童クラブの児童についても、同様です。

2 台風の接近に伴う「警報」発令の時

（1）各児童・生徒の登校前に暴風警報が発令...「家庭待機」

この場合、連絡網は流しません。テレビ等の情報で判断してください。

他の警報でも状況により家庭待機の場合があります。

この場合は、「地区連絡網」を流すと共にメール配信します。

警報解除のとき...午前10時以前はすぐに登校（地区連絡網で連絡すると共にメール配信します。）

午前10時以後は休校（地区連絡網で連絡すると共にメール配信します。）

（2）在校時の発令...学校に残留

（午後4時を過ぎても下校できない状況のときは、学級連絡網で連絡をすると共にメール配信をし、各家庭による個別の引渡し）

台風情報等には、常に注意を払い、連絡網が回ることを想定しておいてください。

裏面の「対処基準」は、目に触れやすいところに掲示等してください。

台風等による暴風警報発令時の対処基準

家庭内掲示用

時刻 情報	場 所		
	家 庭	学 校	
	登 校 前	午 前	午 後
注 意 報	登 校 台風等の進路により、今後警報が予想される場合は自宅待機。 (<u>地区連絡網</u> で連絡)	残 留 警報に変わりそうな場合は下校もあり得る。 (下校の場合は、 <u>学級連絡網</u> で連絡し、各家庭ごとに個別の引渡し)	下 校 (<u>学級連絡網</u> で連絡し、各家庭ごとに個別の引渡し)
暴 風 警 報 発 令	家庭待機 午前6時30分現在で、暴風警報が発令中のとき。 (テレビ等により各家庭で判断)	残 留 台風の前進状況等により、早めに下校もあり得る。 (下校の場合は、 <u>学級連絡網</u> で連絡し、各家庭ごとに個別の引渡し)	残 留 状況によっては下校。 午後4時以降は、PTA代表と協議。
警 報 解 除	午前10時以前は、解除とともに 登 校 (<u>地区連絡網</u> で連絡)		
	午前10時以降は、 休 校 (<u>地区連絡網</u> で連絡)		

各家庭でテレビ、ラジオ等の警報、注意報の発令情報に気を配ってください。

午前6時30分に暴風警報が発令中の場合、同報無線で放送されます。また、午前10時前に警報が解除された場合は、同報無線で放送されます。その他の警報発令やこの基準によりがたい場合は、児童の安全を第一に考え、校長の判断により措置を講じます。

原則として朝と夜はPTA地区連絡網を使用し、在校時は学級連絡網を使用します。

学校への個人的電話は、緊急を要するもの以外は避けてください。

放課後児童クラブが始まる午後1時前に暴風警報が発令されていた場合、児童クラブは開所しません。また、緊急下校する場合も、児童クラブは開所しません。

なお、連絡網と同時にいわたホッとラインに登録されている方には、メール配信をします。